

# 梅雨前線による大雨及び令和元年台風第5号による被害及び 消防機関等の対応状況（第17報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）  
※年について特段の記載がない場合は全て令和元年である。

令和2年9月30日（水）12時00分  
消 防 庁 応 急 対 策 室  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 気象の状況（気象庁情報）

- 台風第5号は、7月18日に先島諸島に最も接近した後、朝鮮半島に上陸し、21日3時に熱帯低気圧となった。また、22日から24日にかけて活発な梅雨前線が西日本の日本海側から東北南部に停滞した。
- 台風周辺の湿った空気と梅雨前線の影響により、西日本を中心に同月18日から21日にかけて非常に激しい雨となり、特に長崎県の五島と対馬では19日夜から20日昼過ぎにかけて発達した雨雲が次々と流れ込み、長崎県五島市で399.0ミリの24時間降水量を観測した。この大雨に関し、気象庁は、20日10時05分、長崎県の五島と対馬市に大雨特別警報を発表し、最大級の警戒を呼びかけた。
- また、同月21日未明から朝にかけて佐賀県から福岡県にかけて発達した雨雲が停滞し、24時間で7月の平年の降水量を超える記録的な大雨となったところがあったほか、台風第5号から変わった温帯低気圧と上空に流れ込んだ寒気の影響によって、西日本と東日本の広い範囲で大気が不安定となり、22日にかけて東海地方では局地的に猛烈な雨となった。

## 2 被害の状況（令和2年4月1日現在）

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
長野県									1		
岐阜県									16		
静岡県								23	75		
愛知県								2	21		
三重県									2		
広島県							1		10		
山口県								3	22		
愛媛県								4	67		8
高知県		1							1		
福岡県				1		1	5	148	313		2
佐賀県								25	48		1
長崎県				4			3	10	16	1	1
熊本県							1		6		
宮崎県							1				
沖縄県				1							
合計		1		6		1	11	216	597	1	12

《行方不明者の内訳》

【高知県】1人（大豊町）

## 3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岐阜県】	7月18日	18時40分	設置	→	7月19日	9時10分	廃止
【愛知県】	7月18日	18時26分	設置	→	7月19日	12時55分	廃止
	7月22日	18時58分	設置	→	7月22日	21時35分	廃止
	7月22日	22時13分	設置	→	7月23日	3時55分	廃止
【三重県】	7月18日	17時43分	設置	→	7月18日	19時25分	廃止
	7月19日	0時55分	設置	→	7月19日	9時53分	廃止
【広島県】	7月18日	15時35分	設置	→	7月19日	8時00分	廃止
	7月21日	4時35分	設置	→	7月21日	20時45分	廃止
	7月22日	13時45分	設置	→	7月22日	18時20分	廃止
【高知県】	7月21日	10時00分	設置	→	7月21日	22時32分	廃止

#### 4 避難指示（緊急）及び避難勧告の発令状況（発令されていた市町村）

都道府県名	避難指示（緊急）	避難勧告
山梨県		北杜市
広島県	広島市、廿日市市、北広島町	広島市、三次市、大竹市、廿日市市、安芸高田市、坂町、北広島町
山口県		周南市
高知県		高知市、本山町、土佐町、いの町
福岡県	久留米市、朝倉市、筑前町	北九州市、福岡市、久留米市、田川市、小郡市、嘉麻市、朝倉市、筑前町、東峰村、大刀洗町、添田町、大任町
佐賀県		佐賀市、鳥栖市、武雄市、小城市、嬉野市、基山町、上峰町、みやき町、江北町
長崎県	佐世保市、五島市、西海市	対馬市、西海市、小値賀町
熊本県	菊池市	山鹿市、菊池市、和水町
大分県		日田市、佐伯市、豊後大野市
宮崎県		延岡市

#### 5 地元消防機関の対応

地元消防機関（消防本部、消防団）により、早期避難の呼びかけ、警戒活動等を実施

#### 6 消防庁の対応

- 7月19日 11時30分 関係省庁災害警戒会議に応急対策室長が出席  
 11時45分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）  
 12時15分 都道府県、指定都市に対し「梅雨前線による大雨と台風第5号についての警戒情報」を発出
- 7月20日 10時05分 国民保護・防災部長を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第2次応急体制） → 7月24日 18時30分 廃止  
 特別警報が発令された長崎県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
- 7月22日 16時45分 関係閣僚会議に総務大臣が出席
- 7月24日 8時15分 政府調査団として、地域防災室長を長崎県に派遣

問い合わせ先 消防庁応急対策室 高橋・濱田・小川・赤荻 TEL 03-5253-7527 FAX 03-5253-7537
---